

平成18年度 第2回金沢市入札制度評価委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成19年2月27日(火) 金沢市役所 202会議室	
委員 (委員数3名) (出席数3名)	委員長 鴨野 幸雄(金沢大学名誉教授) 委員 春成 保(公認会計士) 委員 川村 國夫(金沢工業大学教授)	
次第	1 開会 報告 2 平成19年度入札・契約制度の改正概要について 審議 3 工事に係る入札・契約の手続きの運用状況等について ① 平成18年度の発注状況について ② 発注工事に係る平均落札率について ③ 工事成績評点について ④ 入札参加資格停止等の運用状況について ⑤ 談合情報への対応状況について 4 平成18年度の入札制度評価委員会の意見と本市の措置状況 ① 制約付一般競争入札の拡大について ② 電子入札の推進について ③ 優良施工を増やすための工夫について ④ 低入札価格調査で落札した工事の施工監視体制について ⑤ 過去の低入札価格調査の検証について ⑥ 業務委託に係る審議の充実について 5 談合情報に対する本市の個別対応状況等 6 委員があらかじめ抽出した工事に係る業者選考等の経緯 7 閉会	
審査対象期間	平成18年10月1日～平成19年1月31日	
抽出案件	10件	
制約付き一般競争入札	2件	・専光寺町ほか1町地内(55工区)(12-7工区)管渠築造工事及び(55工区)舗装復旧工事 ・港エネルギーセンター LNGタンク等増設工事
公募型指名競争入札	2件	・いなほ工業団地第二工区造成工事 ・疋田上荒屋線(高柳)道路築造工事及び高柳町地内(53工区)管渠築造工事
指名競争入札	2件	・春日東長江線道路植栽工事 ・浅野川中学校受水槽取替工事/緑住宅H1～H4棟バリアフリー化工事(設備工事)
随意契約	1件	・高柳町ほか4町地内ガス管及び配水管布設工事並びに(60工区)(19-1工区)管渠築造工事
委託業務	3件	・平成18年度 漏水調査業務委託(後期) ・松村第二区画整備事業 画地出来形確認測量業務委託(交-19工区) ・犀川橋中圧ガス管及び配水管専用共同橋架設工事設計業務委託
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	平成18年度の発注工事に係る入札・契約手続きの運用については、概ね適正に行われていると判断する。	

総括

各委員からの意見は、概ね以下の通りであった。

1. 一般競争入札拡大後も、指名回数が増に替わる優良施工についての誘導策を導入するよう考慮すること
2. 公共工事自体が縮小傾向にある中でも、地元企業の育成・活性化に繋がるよう留意すること
3. 低価格で落札した工事の施工体制確保には、引き続き注意すること
4. 個別工事の入札・契約事務の執行については、特に指摘事項はない。

なお、意見の詳細は次のとおり。

意見・質問

回答

1 工事に係る入札・契約手続きの運用状況等について

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成13年度以降平均点が上昇していることは確認できたが、優良施工の目安となる、成績評点が80点以上の工事の件数は増加しているのか。 ○ 成績評点が85点以上の工事で表彰を受けた業者にも、指名回数が傾斜配分されるが、80点以上の工事を施工したとしての指名回数の傾斜配分を受ける分についてもあわせて反映されるのか。 ○ 平成19年度にA、Bランクで一般競争入札を実施し、件数では50%にあたるということだが、金額ではいくらになるのか。 ○ 工事成績が良ければ指名回数が増えるという仕組みが優良施工への動機付けになっていたが、一般競争入札を拡大すると、このような形の動機付けを効かせられなくなる。一般競争入札拡大後も、なんらかの方策を設けて優良施工への動機付けを残せないか。 ○ 業務委託における最低制限価格、低入札価格調査基準価格はいくらか。 ○ 過去における低入札価格工事の設計内訳の検証資料を見ると、現場管理費、一般管理費併せて20%と非常に低いものもあるが、これをどう考えるか。 ○ 平成18年度の低入札価格の工事で落札率64.21%のものがあるが、調査の結果はどういう内容であったのか。
また、どういう指導をしていくつもりか。 ○ 一般管理費は工事費の何%程度か。 ○ 発注工事が件数、金額とも減少している。自治体として地元企業の活性化などについてどう考えているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度が115件、17年度が141件、18年度が202件と増加している。 ・ 二つあわせて2倍になるというわけではないが、指名回数の傾斜配分の割合は大きくなる。 ・ 発注標準により工事の種類ごとに設定金額が違うこともあり、一律いくらとは言えない。 ・ 引き続き優良施工への動機付けができるよう検討していきたい。 ・ 最低制限価格は予定価格の3分の2、低入札価格調査基準価格は予定価格の75%である。 ・ 平成17年度までは総額だけで判断していたので、総額を決めてから、個別項目を数字あわせて調整するような方法をとっていたと思われる。直接工事費をある程度確保すれば管理費で調整するしかなく、このような積算方法は適切でないとして、数値判断基準を導入するきっかけになっている。 ・ 一次審査の数値基準をクリアしていたので事情聴取を実施した結果、直接工事費は80%あり、下請けを使わず直営のみで施工するなど他の経費を落としたということで十分施工可能と判断した。
指導監督体制については、中間抜き打ち検査を2回以上行うことで対応する。 ・ 工事の規模や工種により異なるが、12～13%程度である。 ・ 景気が悪くなると歳入は減少するが、歳出が減少するわけではなく、福祉関係予算はむしろ増加する。どこを削減するかとなると投資的経費である公共工事費を減らさざるを得ない。
ただ、今のところは民間需要が増加の傾向にあるようで、これが地元企業の足場を支えているようである。 |
|---|--|

意見・質問	回答
<p>○ 入札最低額が同額の場合、くじ(抽選)で落札者を決めるということだが、このような偶然性に頼る方法で落札者を決めることは適切ではない。技術力で選別する方法はないか。</p> <p>○ 丸投げはないか。</p> <p>○ 委託業務についても工事と同様に予定価格を事前公表できないか検討をしているようであるが、落札額が高止まりになる可能性があるので慎重に検討していく必要があるのではないか。</p> <p>○ 談合情報への対処の方法はあるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の事前公表を本格実施した平成15年度以降、このような同額での抽選が増加したわけだが、最低制限価格を定率で定め、容易に予測できることがこのような事態に繋がっていると思われる。最低制限価格を工事毎に個別に設定すれば同額入札が少なくなり、くじになる可能性は減ると考えている。また、各社の積算能力も反映されることになる。 ・ 中間検査等で確認しているが、無い。 ・ すでに中核市の3分の1は公表しており、金沢市でも公表すべきかどうか十分な議論をして、方向性を示していきたいと思っている。 ・ 「談合情報対応マニュアル」に基づき、寄せられた情報の内容・種類に応じて対処している。
<p>2 委員が予め抽出した工事に係る業者選考等の経緯</p>	
<p>平成18年度漏水調査業務委託（後期）</p>	
<p>○ 落札率が50%以下と非常に低いがどういう内容か。</p> <p>○ 参加業者が複数のランクで、その総合点数にも幅があるが、条件を絞ったりはしないのか。</p> <p>○ 参加業者の中に、市内に営業所のある業者はいたのか。</p> <p>○ 掲示・公告はどのように行っているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事情聴取を実施したが、過去に当該業務を受注・履行し業務内容を熟知しており、作業期間中の人員も確保できること等から履行可能と判断した。 ・ 業務委託の場合、細かく条件を絞ると参加可能業者数が少なくなるので、対象範囲をあまり狭く絞ってはいない。 ・ 参加10社中1社だけ市内に営業所がある業者であった。 ・ 掲示およびインターネットで行っている。
<p>松村第二区画整理事業画地出来形確認測量業務委託（交-19工区）</p>	
<p>○ 土地区画整理士が在籍する業者は、市内ではこの5社だけなのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5社の内1社は市外の業者であるが市内に営業所があり、区画整理事業の受注実績もある。金沢市内での土地区画整理の業務実績をみて指名した。
<p>犀川橋中圧ガス管及び配水管専用共同橋架設工事設計業務委託</p>	
<p>○ 図面などを見ると他の業者でもできるように思えるが、随意契約とする必要があったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該橋梁は県道にかかる橋梁で、下部工の設計は市の水管橋を載せるためのスペースをあらかじめ用意した大きさで、すでに県から発注されている。当該下部工は現在設計作業中であり、同時進行で設計する必要があるため県の業務委託を受注している業者と随意契約したものであ